
令和7年度 第2回夜間中学在り方検討委員会

期 日：令和7年9月11日（木）

会 場：県生涯学習センター「遊学館」第1研修室

1 開会

2 県教育委員会あいさつ

3 報告

（1）市町村意向調査の結果について

4 協議

（1）各検討項目について

① 設置主体

② 開校時期

③ 入学対象者

④ 学校規模

⑤ 設置場所の要件

⑥ 修業年限、入学時期、編入学対応

⑦ その他

5 その他

（1）次回以降の委員会について

○第3回 10月14日（火）

6 閉会

【山形県夜間中学在り方検討委員会委員名簿】

No.	氏 名	所 属 等	備 考
1	澁江 学美	山形大学大学院教育実践研究科教授	
2	江口 怜	摂南大学現代社会学部現代社会学科講師	オンライン
3	金沢 智也	山形県市町村教育委員会協議会会長 (山形市教育委員会教育長)	欠席
4	栗田 正人	山形県市町村教育委員会協議会副会長 (新庄市教育委員会教育委員)	
5	片倉 和之	山形県町村教育長会副会長 (川西町教育委員会教育長)	オンライン
6	加藤ひろ子	鶴岡市立櫛引中学校長	
7	吉田 晴美	県立霞城学園高等学校長	
8	安達 えり	認定特定非営利活動法人 With 優 統括	
9	高瀬 吉也	やまがた若者サポートステーション所長	
10	佐藤 幸	(公財) 出羽庄内国際交流財団 事務局次長	

【山形県夜間中学在り方検討委員会事務局名簿】

No.	氏 名	所 属 等
1	須崎 智志	山形県教育局学力向上推進監（兼）教育次長
2	佐藤 元	義務教育課長
3	森本 真紀	義務教育課多様な学び推進室長
4	佐藤 文明	義務教育課多様な学び推進室主任指導主事
5	高嶋 裕也	義務教育課多様な学び推進室指導主事
6	沢井 隼人	義務教育課多様な学び推進室主査

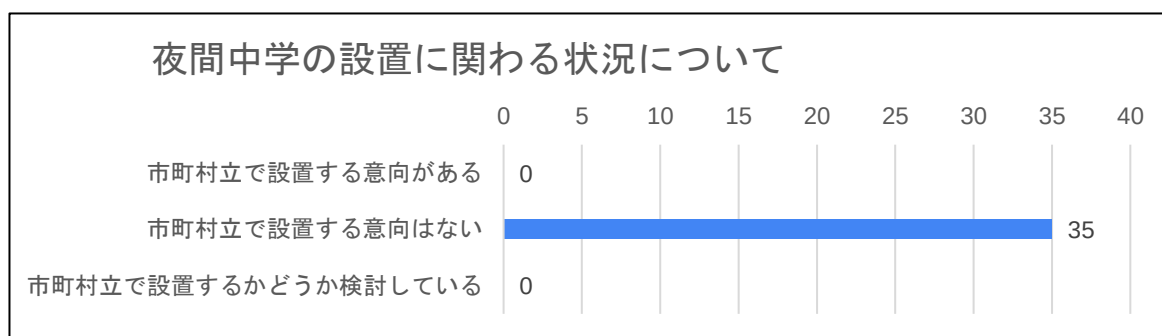
「夜間中学」に関わる意向調査結果

1. 調査について

- 【調査対象】 県内の市町村教育委員会
 【回答方式】 調査用紙に記入
 【調査期間】 令和7年8月8日（金）～8月29日（金）

2. 調査結果 ※県内全市町村教育委員会回答

（1）市町村における「夜間中学」に関わる状況について



（2）県立で設置する場合に、自治体所有の施設で夜間中学として活用できる施設があるか

- 活用できる施設等がない（32）
 ○活用できる施設等がある（3）

3. 調査後の市町村教育委員へのヒアリングから

（1）市町村立で夜間通学を設置する意向がないと答えた理由

- ・自分の市町村にニーズがない。ニーズの把握ができない。市町村の人口から考えたときに、ニーズがあったとしても希望者が少ないと考えられる。
- ・経営していく体力がない。人口が多く、交通の便が良い市のほうが良い。
- ・施設がない。設置場所を検討した時に交通の利便性が悪い場所になってしまう。
- ・財源や労力を考えると、学校の統合等のほかの教育課題を優先せざるを得ない。

（2）県立で設置する場合に提供できる施設がないと答えた理由

- ・施設については他の用途で検討中である。
- ・既存施設は交通の利便性が悪い。
- ・現在使用中の小中学校の校舎を夜間中学と併用する際、トラブルや地域の反応が心配される。

夜間中学在り方検討委員会における検討項目

	検討項目	検討するための視点
1	設置主体	
2	開校時期	
3	入学対象者	
4	学校規模	
5	設置場所の要件	
6	修業年限、入学 時期、編入学対 応	
7	その他	

< 検討項目に係る参考資料 >

1 設置主体について

○全国の状況

【設置済、設置予定、検討中を含め、41/47 都道府県】

① 設置済み：32 都道府県に 62 校

- ・ 県立：11 校（徳島、高知、静岡、群馬、鳥取、佐賀、熊本、石川、愛知、三重、鹿児島）
- ・ 市区立：50 校
- ・ 私立：1 校

② 設置予定：6 県

- ・（R 8）栃木県、福井県、大分県（既設；和歌山県、愛知県）
- ・（R 9）長野県軽井沢町
- ・（開校時期未定）新潟県新潟市、富山県

③ 検討中：3 県 山形県、青森県、山梨県（既設；長野県（上田市））

○山形県ニーズ調査（R7.6～7 月）

① 「夜間中学で学んでみたい」と回答した人数（14）

- ・ 村山地区：山形市（4）、天童市（1）、寒河江市（1）、村山市（1）、大石田市（1）
- ・ 最上地区：新庄市（1）、最上町（1）、舟形町（1）
- ・ 置賜地区：回答なし
- ・ 庄内地区：三川町（1）

② 「夜間中学について知らせたい人が身近にいる」と回答した人数（17）

- ・ 村山地区：山形市（4）、天童市（2）、寒河江市（2）、上山市（1）
- ・ 最上地区：新庄市（1）、最上町（1）
- ・ 置賜地区：南陽市（1）、川西町（2）
- ・ 庄内地区：回答なし

○山形県市町村教育委員会意向調査（R7.8 月）

- ・ 夜間中学設置を検討している市町村教育委員会はなかった。

2 開校時期について

【政府方針】

○今後 5 年間ですべての都道府県・指定都市に夜間中学が少なくとも 1 つ設置されることを目指し（中略）取り組んでいきたい。

（令和 3 年 1 月 25 日衆議院予算委員会における菅総理答弁）

○教育機会確保法を受け、国の教育基本振興計画（令和 5 年 6 月 16 日閣議決定）において、すべての都道府県に少なくとも一つの夜間中学が設置されるよう促進することが明記された。

【設置状況から】

○32 都道府県に設置（令和 7 年 4 月現在）

- ・ 令和 8 年度に新たに 3 県で設置予定と、全国で設置が進んでいる。

3 入学対象者について

○設置主体の状況や目的等によって若干の違いがあるが、次のように定めているところが多い。

- ① 様々な理由により中学校を卒業できなかった方
- ② 不登校等のために、ほとんど中学校に通えなかった方
- ③ 母国で義務教育を修了していない外国籍の方

○各層ごと の入学ニーズ

- ・ 高年者層（戦後の混乱期等で義務教育を未修了の方を含む）
 - ① 小学校、中学校の勉強をやり直したい
 - ② 社会的な基礎知識を身に付けたい
 - ③ 読み書きを覚えたい
- ・ 若者等の世代（主に不登校等様々な理由で十分に通えなかった方）
 - ① 小学校、中学校の勉強をやり直したい
 - ② 高校等への進学や就職をしたい
 - ③ 人間関係作りがうまくなりたい
- ・ 外国籍層（本国も含めて義務教育を修了していない方、学び直しが必要な方等）
 - ① 高校等への進学や就職をしたい
 - ② 日本の文化や社会を理解したい
 - ③ 日本語での学習に適用できるようになりたい
 - ④ 日本語の読み書きをできるようになりたい

●教育機会確保法第3条第4号中に示された基本理念

- ・ 義務教育未修了者本人の意思を尊重した教育であること
- ・ その人の能力に応じた教育であること
- ・ その人が社会において自律的に生きる基礎を培い、豊かな人生を送ることができるような教育であること
- ・ 教育水準の維持向上が図れること

○他自治体の外国籍層の状況 【県立11校、市立7校】

- ・ 義務教育を受けられなかった方に限定・・・ 鳥取、三重、鹿児島
仙台市、福島市、川口市、常総市
 - ・ 外国籍の義務教育履修者も可
(①もしくは②に該当する外国籍の方、日本の義務教育を受けることを希望する方等)
徳島、高知、佐賀、群馬、熊本、石川、愛知 札幌市、三豊市、宮崎市
 - ・ 在留カードを持っている人で、在留資格が留学でない人・・・ 静岡
- ※在留カード保持者（3か月以上在留する外国人に交付）

4 学校規模

○夜間中学の生徒数（R6）

【県立】

	佐賀	熊本	鳥取	高知	静岡
生徒数	18	34	12	16	31

【市立】

	札幌	仙台	福島	常総	川口	三豊	宮崎
生徒数	113	19	17	31	49	17	17

○初年度の学年編制

- ・初年度から3学年・・・佐賀、熊本、鳥取、愛知
- ・初年度は1学年・・・仙台市、静岡
- ・初年度は1・2年・・・福島市

5 設置場所の要件

設置主体	仙台市	福島市	石川県	愛知県	高知県	徳島県
設置場所の基準	・夜間の交通の便 ・利用する施設	・夜間の交通の便 ・利用する施設	・県中央部である金沢市周辺の校舎の空き状況 ・交通の便 ・駐車場の広さ	・豊橋市内の高校の空き状況 ・交通の便	・県中央部である高知市内の校舎の空き状況 ・交通の便	公共交通機関の便よりは、県内から集まりやすい徳島市で利用する施設を優先。自家用車を持つ方が多いため。
交通の便	交通の便がいい。 ・地下鉄東西線薬師堂駅から徒歩10分 ・仙台駅からバスで15分	交通の便がいい。 ・JR福島駅から徒歩10分（850m） ・飯坂線曾根田駅から徒歩5分 ・福島四小前バス停から徒歩1分	交通の便がいい。 ・北陸鉄道石川線野町駅から徒歩8分 ・西泉駅から徒歩7分 ・北鉄バス泉本町バス停から徒歩5分 ※電車：1本／1h	交通の便がいい。 ・豊橋鉄道渥美線南栄駅から徒歩8分	交通の便がいい。 ・JR高知駅から徒歩8分	交通の便悪い。 ・JR佐古駅から徒歩20分 ・市バス科学技術高校バス停から徒歩3分

6. 修業年限、入学時期、編入学対応

○公立夜間中学は 地域の実情や学校の目的に応じて以下のような幅がある。

通常の中学校に近い形	⇔	柔軟な体制をとる形
・ 基本的には、昼間の中学校をベースとした学習 ・ 日本語が不安な生徒については、授業についていける日本語力を身に付けてからの入学を推奨	教育内容	・ 学年は存在しているが、授業はすべて習熟度別授業（小学校課程の内容含む） ・ 日本語指導が特に必要な生徒については、特別なカリキュラムを編成
・ 修業年限は3年で、原則的には3年経ったら卒業	修業年限	・ 修業年限は原則 3 年であるが、本人の希望に応じて9年まで在籍可
・ 中2や中3からの入学は認めない（全員1年生から）	編入学	・ 中2や中3からの入学は可能
・ 入学は4月のみ 入学時期	入学時期	・ 随時入学
・ 比較的入学のハードルが高く、入学後も高いモチベーションが必要 ・ 生徒の出席率が高い ・ 在籍状況が安定しているため、年間の学習計画が立てやすい	想定される特徴	・ 比較的入学しやすく、学習継続もしやすい ・ 生徒の出席率は比較的低い ・ 生徒の入れ替わりが多く、年間の学習計画は立てにくい

⇒ 公立夜間中学の設置にあたっては、学校に求められる役割を整理することが重要